

守谷市告示第49号

守谷市建設工事条件付一般競争入札実施要綱（平成12年守谷町告示第53号）の一部を次のように改正する。

平成28年6月30日

守谷市長 会 田 真 一

第3条第1項第6号中「暴力団を」を「暴力団員を」に改め、同条第3項各号列記以外の部分中「2,500万円」を「3,500万円」に、「5,000万円」を「7,000万円」に改め、同項第1号中「700万円」を「900万円」に、「1,400万円」を「1,800万円」に改め、同項第2号中「700万円」を「900万円」に、「1,400万円」を超え2,500万円を「1,800万円以上3,500万円」に、「5,000万円」を「7,000万円」に改め、同項第3号本文中「4,000万円」を「6,000万円」に、「8,000万円」を「1億2,000万円」に改め、同号ただし書中「4,000万円」を「6,000万円」に改める。

附 則

この告示は、平成28年7月1日から施行する。